

県立自然公園等施設あり方検討会設置要綱

(目的)

第1条 広島県では、県立自然公園等を昭和40年代から整備してきたが、その後の社会経済情勢に大きな変化が生じている。このため、今日的な観点から県立自然公園等のあり方を検討する。

検討に当たっては、自然公園等施設の利用目的や利用動向を把握するとともに、学識経験者や利用者代表、市町代表からなる県立自然公園等施設あり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 県立自然公園等のあり方について
- (2) 国立・国定公園内における施設整備について
- (3) 国、県及び市町の役割分担について
- (4) 指定管理者制度の運用等管理手法について
- (5) 安全・快適な公園づくりについて
- (6) その他設置目的に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討会は、別紙の委員をもって構成する。

- 2 検討会は、委員の互選により会長を置く。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成20年3月31日までとする。

(検討会)

第5条 検討会は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。
- 4 会長は、必要に応じて検討会に委員以外の関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、広島県環境部環境対策局自然環境保全室に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月2日から施行する。

県立自然公園等施設あり方検討会委員名簿

選 定 分 野	委 員
学識経験者	<p>井上 善海（経営学・経営戦略論） 広島大学大学院・社会科学研究所・教授マネジメント専攻長</p> <p>矢野 泉（農業経済学） 広島大学大学院・生物圏科学研究科 ・准教授</p>
利用者代表	<p>柴田 修三 広島商工会議所 環境委員長 山陽工業㈱会長</p> <p>森下 美冬 広島県生活協同組合連合会・コープアドバイザー， 生協ひろしま南エリア西条コープ委員長会代表</p>
市町代表	<p>播摩 碩人 三原市・副市長</p>
	<p>小坂 眞治 安芸太田町・副町長</p>
広島県	<p>宮本 寛子 環境部環境対策局長</p>

県立自然公園等施設あり方検討会開催状況

区 分	開 催 日	主 な 審 議 内 容
第 1 回	平成19年 4月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関する申し合わせ ・県立自然公園等を取り巻く環境 ・自然公園制度と施設の概要 ・指定管理者制度
第 2 回	平成19年 6月 6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度のあり方 ・野外レクリエーション施設等(指定管理者施設)のあり方
現地調査	平成19年 7月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・比婆道後帝釈国定公園「道後山集団施設地区」施設調査 ・野外レクリエーション施設「県民の森」施設調査
第 3 回	平成19年10月 3日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・野外レクリエーション施設等の現地調査のまとめ ・自然公園の指定と自然公園内施設の状況 ・自然公園の役割 ・自然公園の利用状況 ・自然公園内施設のあり方
第 4 回	平成19年11月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討会での意見の整理 ・指定管理者制度 ・各自然公園等施設の役割 ・「選択と集中」の仕組みづくり
第 5 回	平成20年 2月 5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園施設等利用動向調査の結果 ・自然公園等のあり方に関する検討報告書(案)